

中期目標の達成状況に関する評価結果
-------------------

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (I) 教育に関する目標            (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標            学士課程・大学院課程共通            小項目・計画番号1-1-15-1の判定</p> <p><b>【原文】</b>            「おおむね良好」</p> <p><b>【申立内容】</b>            「良好」に変更願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>            本計画は「学士課程の教員就職率60%維持を目指す」と、数値目標を定めたものである。第2期中期計画期間においては、以下のようにすべての年度においてこの数値目標を達成・維持していることより、「中期目標の達成状況が良好である」と判断できるものと思われる。            平成22年度：66.3%            平成23年度：66.7%            平成24年度：62.0%            平成25年度：62.6%            平成26年度：66.5%            平成27年度：60.1%            以上平均：64.0%</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            当該中期計画に係る取組がなされているものの、達成状況報告書等からはその成果が「優れている」とまでは確認できない。</p>